

## ■ 『消防団』ってなに？

消防団とは、消防署と同じ消防組織法で定められた消防機関です。横浜市消防団員は非常勤・特別職の地方公務員で、普段は本来の仕事や学業、家事をしている方が、災害対応や地域の防災指導などに、ご自身の可能な範囲で活動しています。

## ■ どんな人がなれるの？

- ・ 市内に「在住」「在勤」「在学」している18歳以上の健康な方
- ・ 外国籍の方も入団できます。(一定の条件があります。)

消防団員になるために、事前の知識や経験は必要ありません。職業、性別問わず、市内で約8,000名の方が在籍しています。

## ■ 報酬とは？

消防団員の活動に対して、報酬が支給されます。

報 酬	年額報酬（階級が団員の場合）	36,500 円／年
	災害出場	7,000 円／回
	訓練・防災指導等	3,500 円／回



横浜市消防局  
マスコット  
キャラクター  
ハマくん

## ■ その他

- ・ 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- ・ 活動に必要な被服が貸与されます。
- ・ 消防団員として5年以上勤務し、退団した場合、勤務年数に応じて退職報償金が支払われます。

### 防火管理者

消防団員となり、班長以上の階級の職を3年以上勤めると、講習を受けなくても防火対象物の防火管理者として従事することが認められます。

### 学生消防団員活動認証制度

総務省消防庁が推進している制度で、消防団員として1年以上継続して活動した学生に対し、横浜市長が「学生消防団員活動認証証明書」を交付します。この証明書は、消防団員として地域貢献した実績の証として、就職活動時に自己PRなどで活用できます。

お問い合わせ先：鶴見消防署 総務・予防課 消防団係  
TEL:045-503-0119/FAX:045-503-0119

ホームページからも入団申請ができます。▶▶▶

